

平成28年第7回 東松山市教育委員会会議録（抜粋）

教育長 次に、議案第43号 東松山市立小・中学校通学区域審議会への諮問についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

関口次長 （議案第43号について説明）

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして何か質疑はございますか。

金子委員 現在の桜山小学校・白山中学校は少人数ということですので、大勢の中で子供を育てたいという理由で高坂ニュータウンから高坂小学校区へ転居した方もいらっしゃるようです。通学区域の変更が行われた際には、桜山小学校の学級数はどのようになりますか。

関口次長 3学級の学年が、いくつかできることとなります。

金子委員 桜山小学校と白山中学校ができた時にも、通学区の変更があったわけですが、その時には新しい校舎ということであまり問題は出なかったようです。今回は新しくなった高坂小学校から古い桜山小学校へ行くこととなりますので、その辺りが問題となっています。特に桜山小のトイレについて、洋式に慣れている児童にとっては和式が多く不安があると思いますが、改修の予定はあるのでしょうか。

関口次長 トイレの洋式化を含め、新たな児童を受け入れていくための環境整備について、対応を進めてまいります。

教育長 他にいかがでしょうか。

新委員 移行措置を使って南中学校に残る生徒も多いと考えられますが、教室数のほか、部活動などを行う際のグラウンドの広さは大丈夫なのでしょうか。

関口次長 南中学校については、今の通学区域のままで行きますと、平成34年もしくは35年あたりに教室数が足りなくなる可能性があります。通学区域の変更後、2年間の移行措置を行っても教室数やグラウンドの使用に支障はないと考えています。

教育長 他にどうでしょう。

松本職務代理 事務局からの説明にもありましたように、人口の増加に伴っての通学区域の変更は、やむを得ない部分もあると思います。審議会では地域住民の声を聞いて、ご理解をいただければと思います。そのためにも、桜山小学校や野本小学校など受け入れる側の学校の施設設備の環境整備も視野に入れていかなければならないと感じました。

新委員 桜山小学校や野本小学校などの環境整備を進めていく方針との説明をいただきましたが、整備には相当の期間が必要ですので、計画的に進めていかないと難しいと思います。

関口次長 整備に要する期間の問題とあわせて、予算の問題もごさいます。来年度予算の編成に際しては、審議会の答申と並行して、トイレやエアコンなどの整備について関係他課との調整を行い、進めていきたいと思ひます。

教育長 他にいかがでしょうか。

金子委員 転校した児童生徒たちの、心の不安や心理的な変化に対応できるような方策についてはあるのでしょうか。

関口次長 新しい通学区域が決まりましたら、準備期間である平成29年度のうちから交流会なども開催して、児童生徒の不安を和らげていきたいと考えております。

教育長 現在、高坂小に通っている児童については移行措置を認めて欲しいといった要望も、説明会ではいただいています。どの学年まで移行措置の対象とできるかシミュレーションを行っていますが、今後も地区の人口が増える見込みですので、移行措置は現在の3・4年生とする案を諮問案としております。

今回の資料は高坂小学校の児童数を中心にお示ししましたが、審議会で協議いただく際には、桜山小学校・野本小学校、そして白山中学校・南中学校のデータも示してご判断いただきたいと思ひますので、事務局はこれらの資料についても用意してください。

教育長 他にございますか。

松本職務代理 通学区域審議会条例で議事についても規定されていますが、今回の諮問については、諮問内容の1から4までを一括で提案するということよろしいですか。

関口次長 形としては一括提案ということになりますが、審議会においてご検討いただく中で、修正意見などを受けての最終案でどうか、ということになると思います。

教育長 他にございますか。

委員 [なしとの声あり]

教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。議案第43号については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第43号は原案のとおり可決いたしました。